

第四期特定健康診査等実施計画

DM三井製糖グループ健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 02 月 13 日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	【生活習慣病・健康意識の改善】（特定健診の実施率向上） ・被扶養者の受診率が被保険者に比べて低い。目標の90%には至っていない。	➡ 被扶養者の家族健診(特定検診)の受診率向上に向けた取り組みを検討する ・ 健診案内（ICT利用や内容の改善、各種受診勧奨策の改善 ・ 受診の利便性向上
No.2	【生活習慣病・健康意識の改善】（ポピュレーションアプローチ） ・ 加入者への各種情報提供が不十分 ・ 医療費削減の必要性の認識 ・ 疾病に関する基礎知識や予防、治療の知識 ・ 各種健診の情報、健診（検診）受診の大切さ ・ 生活習慣病や重症化のリスク ・ 適切な医療のために必要な行動 ・ 日常の予防の大切さ、適切な食事・運動・睡眠の重要性など	➡ ・ 活用媒体の拡充 ・ 機関誌 ・ 社内掲示物 ・ 各種郵送物へ同封するチラシ等 ・ 健診や健康情報に関するパンフレット ・ 健診受診や特定保健指導に関する受診/参加勧奨のチラシまたは小冊子等
No.3	【特定保健指導のアウトプット目標達成】 ・ 特定保健指導目標の実施率60%は被保険者・被扶養者ともに未達。 ・ 特に被扶養者の特定保健指導実施率が低い。	➡ ■被保険者向け ・ 被保険者へは事業主との連携による個別の参加勧奨を行う。特に案内や勧奨へ未応答の加入者への再度の通知・勧奨は複数回行うなどの注力をする ■被扶養者向け ・ 被扶養者向けの案内通知内容を改善をする。再通知による強化を図る ・ ICT利用を進め、利便性向上による参加率向上、途中脱落の防止を図る。
No.4	【後発医薬品による薬剤費削減】 ・ 10代以下および中高年の置き換え可能数が多い。	➡ ・ 後発医薬品差額通知機能を今後も継続する ・ 「後発医薬品希望シール」の配布を今後も継続する。配布の際はカードの常時携帯またはお薬手帳に貼り付けておくなどのアドバイスも添える。 ・ 機関誌、Webサイトなどで後発医薬品推進の意義や安全性の情報を提供する。
No.5	【がんの早期発見早期治療】 ・ 消化器、呼吸器、女性性器 の部位のがんの患者数が多い。医療費でも多くの割合を占めているため、がん検診受診率を上げて早期発見早期治療促進を図る。	➡ ・ がんの早期発見早期治療の必要性、検査の方法や検査結果の対処などの情報提供を行う
No.6	【重症化が懸念されるハイリスク者への対応】 ・ 受診勧奨該当者の中で未受診者が一定数いる ・ 重症化予防対象者が一定数いる	➡ ・ 受診勧奨対象者への受診勧奨を強化する ・ 受診勧奨対象者の台帳を作成し、勧奨実施の管理を徹底する。 ・ 特に数値が高い加入者へは個別の連絡を取り、受診勧奨を行う
No.7	【メンタルヘルス】 ・ メンタル系の医療費では、気分〔感情〕障害の割合がもっとも多い。患者数では、神経症・ストレス障害、気分障害が多い。	➡ ・ 集計情報（匿名化された情報）を事業者を共有し、加入者（社員）の罹患傾向の認識を一致させ、共同して効果的な施策を計画・実施する ・ 不調者への対応に当たる管理職等の研修プログラムの共同企画を検討する ・ 相談窓口の利用促進（周知強化）と匿名化・概要化した情報を事業主と共有し対策検討の情報減とする
No.8	【若年層の生活習慣病リスク】 ・ 40歳以下のメタボリックシンドローム該当者（予備群含む）は一定割合存在する。これらは40歳になると特定保健指導対象者となる可能性が高く、特定保健指導実施率や特定保健指導対象者割合などに影響するために40歳以下であっても肥満解消、生活習慣病リスクの低減が必要である。	➡ ・ 35～39歳への人間ドックの受診勧奨の強化、有所見者への医療機関への受診勧奨を行う。 ・ 40歳以下でも実施している特定健診と同等の検診結果から、特定保健指導該当者基準に該当する加入者に対して、特定保健指導と同等の保健指導を実施する。
No.9	【歯科系医療費】 ・ 歯科医療費（歯肉炎及び歯周疾患）の医療費が高い ・ 生活習慣病と歯周病の関連から、口腔衛生の重要性が高い	➡ ・ 事業所と連携し歯科検診を継続して実施し、受診率を向上させる。
No.10	【女性特有の健康課題】 ・ 婦人科系がん、月経（女性ホルモン）に関連する複数の疾病で、医療費または一人当たり医療費が高い。	➡ ・ 各種施策は、それぞれ「機関誌」「セミナー」「がん検診（人間ドック等の検査時のオプション）」として実施する。 ■「機関誌」「セミナー」事業で実施 ・ 疾病や年齢に合わせて変化する女性ホルモン関連の健康課題についての、正しい知識と理解を深めることで、予防・治療の促進を図る。 ■「がん検診（人間ドック等の検査時のオプション）」 ・ 乳がん、子宮がん（子宮頸がん、子宮体がん）のがん検診受診の推奨
No.11	【後発医薬品による薬剤費削減】 ・ 後発医薬品使用率が目標未達である。10代以下および中高年の置き換え可能数が多い。	➡ ・ 後発医薬品差額通知機能を今後も継続する ・ 「後発医薬品希望シール」の配布を今後も継続する。配布の際はカードの常時携帯またはお薬手帳に貼り付けておくなどのアドバイスも添える ・ 機関誌、Webサイトなどで後発医薬品推進の意義や安全性の情報を提供する

基本的な考え方（任意）

-

特定健診・特定保健指導の事業計画【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名

健康管理委員会及び健康推進委員会の開催

対応する
健康課題番号

-



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～（上限なし）、対象者分類：その他
方法	-
体制	-

事業目標

事業所担当者で連携し、被扶養者の受診率を平成35年度に70%以上にする。
事業所担当者、保健師等と連携し、特定保健指導の受診率を平成35年度に40.6%以上にする。
円滑な健保運営体制を構築する。

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	委員会の開催と健診受診率、保健指導の受診率の関係について、定量的な判断ができない。 また、健保事業運営体制の構築の関係についても同様である。 (アウトカムは設定されていません)						
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	委員会の開催	1回	1回	1回	1回	1回	1回

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
年一回、事業所担当者が集まり、保健事業の実施計画、方法等を話し合い、次年度の活動の基礎とする、	継続	継続
R9年度	R10年度	R11年度
継続	継続	継続

2 事業名

ICTを活用した情報発信

対応する
健康課題番号

No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：被保険者
方法	-
体制	-

事業目標

ICTを活用し、ピンポイントでの情報発信を行い、特定保健指導率の向上、受診勧奨者への受診率向上、健康意識の向上を目指す。

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	ICT登録率	65 %	65 %	70 %	70 %	70 %	75 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	健康イベント回数	5回	5回	5回	5回	5回	5回

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
ICTを活用した情報発信を行い、健康意識の向上を目指す。	継続	継続
R9年度	R10年度	R11年度
継続	継続	継続

3 事業名

特定健康診査

対応する
健康課題番号

No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	■被保険者・被扶養者 共通 ・人間ドック、生活習慣病健診を利用して実施する。 ・各種健診にてオプションでがん検診を設け、受診者へのがん検診受診を促す ■被保険者向け対策 ・被保険者については、健診受診勧奨を事業主と共同で実施する。がん検診も含めて被保険者の受診継続を実現する。 ■被扶養者向け施策 ・家族健診を利用して実施する。 ・被扶養者については、被保険者経由の案内を強化するために、被保険者向けに伝達事項を整理した資料を添えて、効果的な伝達となるように図る。 ・被扶養者への受診案内をハガキから封筒に変える。同封物の健診案内の他に、生活習慣病の予防に関する啓発資料を同封し、特定健診の必要性理解醸成および受診への動機付けが行われるように図る。
体制	・被保険者については、事業者を通じて受診勧奨が行えるように、健保側から受診対象者台帳の情報を連携できるように体制を構築し、運用する。 ・被扶養者については、被保険者経由での受診案内をすることで、さらに健診受診率の向上を図る。被保険者が適切に情報伝達ができるように案内文書を被保険者に配布できるよう事業主との連携体制を構築する。

事業目標

特定健診の受診率を向上させ、健康状態の確認と疾病の早期発見、早期治療。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	内臓脂肪症候群該当者割合	16.1 %	15.7 %	15.2 %	14.8 %	14.4 %	14.0 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健診実施率	81.7 %	83.4 %	85.0 %	86.7 %	88.4 %	90 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・被保険者の健診実施方法の実施・継続について、事業主とともに検討し、フィージビリティ（実現可能性）の検証を実施する。・被扶養者の未予約者に対して案内書、チラシを同封した封書による受診 勧奨を実施する。	・前年度の検討および検証を踏まえ被保険者の健診実施方法を改善する。・扶養者の未予約者への封書による受診勧奨の方法変更を検討して実施してみる。	・前年度の検討および検証を踏まえ被保険者の健診実施方法を改善する。・扶養者の未予約者への封書による受診勧奨の方法変更を検討して実施してみる。
R9年度	R10年度	R11年度
・前年度までに実行した施策の効果分析を実施して、施策の継続、削減や新規追加を計画する。	令和9年度（2027年度）に立てた計画を元に施策を実施する。	令和10年度（2028年度）に立てた計画を元に施策を実施する。令和6年度（2024年度）からの事業評価を行い、改善点を整理して令和12年度（2030年度）からの計画へ反映する。

4 事業名

生活習慣病健診・人間ドック

対応する
健康課題番号

-



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：被保険者/基準該当者
方法	事業所の安全衛生法に基づく健診と共同で実施する。 がん検診を合わせて実施する（胃がん検査、婦人科・乳がん検査、前立腺がん検査）
体制	-

事業目標

【目的】健康状態の確認と疾病の早期発見と早期治療 【概要】被保険者を対象にした生活習慣病健診だけでなく、生活習慣病健診で項目の不足等がある方や、過年度も人間ドックを受けて継続受診を希望する方には人間ドックを実施し、現在の身体状況の把握と生活習慣改善に役立てる。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診率の向上と受診者の健康維持との関係が定量的に判断できない。 (アウトカムは設定されていません)						
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	健診受診率	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
契約医療機関・健診項目の見直しを随時進めていく	継続 検査項目を一部見直し、充実させていく 検討をする	継続 適宜、検査項目評価を実施
R9年度	R10年度	R11年度
継続 適宜、検査項目評価を実施	継続 検査項目を評価・改善	継続 令和6年度（2024年度）からの事業評価を行い、改善点を整理して令和12年度（2030年度）からの計画へ反映する

5 事業名

家族健診・人間ドック

対応する
健康課題番号

No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：20～74、対象者分類：被扶養者/基準該当者
方法	・各種健診にてオプションでがん検診を設け、受診者へのがん検診受診を促す
体制	-

事業目標

【目的】健康状態の確認と疾病の早期発見、早期治療 【概要】被扶養者を対象に家族健診（生活習慣病健診）を実施する。同時にがん検診も実施する。（胃がん検査、婦人科・乳がん検査、前立腺がん検査）							
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
受診率の向上と受診者の健康維持との関係が定量的に判断できない。 (アウトカムは設定されていません)							
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
健診受診率	50 %	55 %	60 %	65 %	70 %	75 %	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
契約医療機関・健診項目の見直しを随時進めていく	検査項目を一部見直し、充実させていく検討をする	継続 適宜、検査項目評価を実施
R9年度	R10年度	R11年度
継続 適宜、検査項目評価を実施	継続 検査項目充実を評価・改善	継続 令和6年度（2024年度）からの事業評価を行い、改善点を整理して令和12年度（2030年度）からの計画へ反映する

6 事業名

被扶養者への健診アンケート

対応する
健康課題番号

No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

健診未受診者の状況を把握することで、未受診者に対する次期以降の施策の検討を行う。 また、同時に未受診者に対する受診案内を文書にて行うことで、受診率の向上をはかる。							
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
特定健康診査受診率	50 %	55 %	60 %	65 %	70 %	75 %	
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
アンケート及び受診案内	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
8月のけんぽニュースにアンケートを同封し、未受診者への受診勧奨をする。	継続	継続
R9年度	R10年度	R11年度
継続	継続	継続



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/基準該当者
方法	■被保険者向け対策 ・事業所からの面談勧奨、アプリ等による継続フォローを実施する。 ■被扶養者向け対策 ・封書による特定保健指導参加案内に、生活習慣病の予防の啓発資料を同封する。 ・案内発送後1ヶ月経過を目安に初回面談の未予約者には、参加案内を再送する。
体制	・確立している事業主から面談への誘導（声かけ）のしくみは体制を維持、取り組みを継続する。 ・参加勧奨の進行状況を事業主と情報共有を継続する。 ・ICTを活用したオンライン保健指導を継続する。

事業目標

特定保健指導受診率を向上させ、内臓脂肪症候群割合を他健保以下まで引き下げる。
特定保健指導受診率を国の目標である60%以上を目指し、限りなく近づけていく。
特定保健指導の実施率向上のため、特定保健指導対象者に対し、実施を促す案内書を個別に作成し本人に送付する。事業主にも、本取組に協力してもらう。（被保険者への実施勧奨、業務上の配慮、集団実施の業者との調整等）受診勧奨者で特定保健指導対象者に該当するものについては、受診しなかったものを対象として保健指導の案内をする。
また、受診勧奨対象者で一定期間までに再検査等に行かない者に対し、受診を促し、さらに特定保健指導にて健康意識の向上を図る。

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	内臓脂肪症候群該当者割合	16.1 %	15.7 %	15.2 %	14.8 %	14.4 %	14.0 %
	特定保健指導対象者割合	19.0 %	17.2 %	15.4 %	13.6 %	11.8 %	10.0 %
	内臓脂肪症候群予備群割合	13.2 %	12.9 %	12.7 %	12.5 %	12.2 %	12.0 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導実施率	25.0 %	35.0 %	45.0 %	50.0 %	55.0 %	60.0 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・被扶養者に対してICTを活用した保健指導(オンライン保健指導)を実施する。・リバウンドを防ぐために、保健指導実施事業者と連携し、特定保健指導後のフォローとして、アプリを活用した食事運動チェックを一部の対象者に試行する。	・被扶養者へのオンライン保健指導の実施率を分析し、案内方法の改善を検討する。・保健指導後のフォローを実施者全員に適用する	・前年度に引き続き被扶養者へのオンライン保健指導の実施率を分析し、案内方法の改善を検討する。・前年度の保健指導後のフォロー状況や健診結果を評価し、フォロー方法を改善して実施する。
R9年度	R10年度	R11年度
・前年度までに実行した施策の効果分析を実施して、施策の継続、削減や新規追加を計画する。	令和9年度（2027年度）に立てた計画を元に施策を実施する。	令和10年度（2028年度）に立てた計画を元に施策を実施する。令和6年度（2024年度）からの事業評価を行い、改善点を整理して令和12年度（2030年度）からの計画へ反映する。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値※1	全体	1,066 / 1,305 = 81.7 %	1,089 / 1,305 = 83.4 %	1,109 / 1,305 = 85.0 %	1,132 / 1,305 = 86.7 %	1,153 / 1,305 = 88.4 %	1,175 / 1,305 = 90.0 %
		被保険者	900 / 950 = 94.7 %	903 / 950 = 95.1 %	906 / 950 = 95.4 %	908 / 950 = 95.6 %	910 / 950 = 95.8 %	915 / 950 = 96.3 %
		被扶養者 ※3	166 / 355 = 46.8 %	186 / 355 = 52.4 %	203 / 355 = 57.2 %	224 / 355 = 63.1 %	243 / 355 = 68.5 %	260 / 355 = 73.2 %
	実績値※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値※2	全体	30 / 120 = 25.0 %	42 / 120 = 35.0 %	54 / 120 = 45.0 %	60 / 120 = 50.0 %	66 / 120 = 55.0 %	72 / 120 = 60.0 %
		動機付け支援	20 / 80 = 25.0 %	27 / 80 = 33.8 %	35 / 80 = 43.8 %	40 / 80 = 50.0 %	44 / 80 = 55.0 %	48 / 80 = 60.0 %
		積極的支援	10 / 40 = 25.0 %	15 / 40 = 37.5 %	19 / 40 = 47.5 %	20 / 40 = 50.0 %	22 / 40 = 55.0 %	24 / 40 = 60.0 %
	実績値※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-
特定健康診査等の実施方法（任意）
-
個人情報の保護
-
特定健康診査等実施計画の公表・周知
-
その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
-